

# とやま市政に全力投球。

平成 29 年 冬号  
発行：自由民主党  
富山市議会議員会

## しやがわ智也

市 政 報 告

皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

新人議員として、これからの議会を担う心構えと、議会の信頼回復、また、地域の課題に対して真摯に向き合って参りますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻を頂きますようお願い申し上げます。



## 平成28年12月 富山市議会定例議会速報

### 問1 教育環境の整備について

#### (1) 公立小中学校の普通教室へのエアコン設置に向けて見解を問う。

富山市の市立小中学校の特別教室へのエアコン設置はほぼ完了している状況下、以前は子供の忍耐力が必要との見解から、見送られてきた経緯がある。

#### 麻島教育長 答弁

小中学校への空調設備設置については、体調のすぐれない子供達が休む保健室や、防音等のため窓を閉め切る必要がある特別教室などに、校舎の増改築や大規模改造の機会を捉え、設置を進めております。現在富山市では、子供達の安全を確保するため、学校施設の耐震化を最優先に整備を進めているところではありますが、空調設備の導入についても検討していきたいと考えております。

#### POINT

5月から10月の平均気温は30年前に比べて、概ね3℃上昇しております。常態化した異常気象が子どもたちの集中力維持を妨げていることに加えて、健康面の配慮等から、普通教室へのエアコン設置が必要であると考えます。

#### (2) TOYAMAキラリ館内での弁当などの持ち込みについて所見を問う。

TOYAMA キラリは開館以来、多くの市民が利用しているが、図書館利用者の学生が12月の寒い中、館外で弁当を食べている。

#### 麻島教育長 答弁

図書館本館での飲食については、本の汚損防止のため、蓋付き飲み物のみ可能であることを「富山市立図書館利用規程」に定め、図書館ホームページで公開しているところでもあります。また、ガラス美術館及び吹抜け回りなど美術館との共用空間については、施設等の汚損や、美術品への虫害につながる懸念されるため、飲食を禁止しております。

本来、図書館は、あくまでも館内で本を閲覧したり、本を使って調べ物などをしたりする場であるので、食事をされる場合は、原則として、2階のカフェや近隣の飲食店などを利用いただきたいと思います。

#### POINT

美術館の併設もあり、当館のコンセプトから外れるという観点から、持ち込みは規制されている。食事への規制は、一定程度理解できるが、未来の富山を担う若者たちであります。大切にしてあげたいと思うのは私だけではないと思います。

## 問2 第3期富山市行政改革実施計画について

### (1) 行政組織全体として、各部局横断的な管理実施状況と、計画進捗に向けて、「とやま地域プラットフォーム」のような民間との連携について市長の姿勢に問う。

第3期富山市行政改革実施計画は、富山市の『総合計画』や『地域版総合戦略』の推進を財源面から下支えする計画として位置付けられている。

#### 森市長 答弁

「第3期富山市行政改革実施計画」につきましては、今日の少子・超高齢化や今後さらに進展する人口減少時代において、20年後、30年後の将来市民にも責任が持てる持続可能な都市経営を確保していくため、今期を重点改革時期として位置付け、難易度の高い取組項目の行政改革を断行しなければならないとの強い決意を込めたものであります。

本市の行政改革の体制のつきましては、私が本部長として、特別職や各部局の部長等を本部員とする富山市行政改革推進本部がその大きな方向性を示し、実際の取り組みにあたっては行政改革推進の担当部局である企画管理部が全庁横断的に調整しながら、進捗管理を含め推進しております。

本市の行政改革については、将来市民を念頭に、コスト縮減だけを意識した改革を進めるのではなく、将来にわたり必要な投資や人材の配置をしていくことが重要であるとの考えから、これまで、小見、山田、細入地域の常備消防拠点施設の整備や看護体制の充実・強化を図るとともに、地区センター等を79箇所、公民館を84箇所設置するなど、基礎自治体として、フェイス・トゥ・フェイスの市民サービスを提供できる体制を構築してきたところであります。

本市といたしましたは、今後、財政状況が一段と厳しくなる中であっても、地域に密着したきめ細かな体制を可能な限り維持しつつ、行政改革の推進にあたっては、現行の行政需要のみならず、人口規模や財政状況など将来の需要の変化を見極めながら、富山市行政改革推進本部を中心として、全庁横断的に、公共施設のファシリティネジメントやPPP推進などの今日的な行政課題に対応してまいりたいと考えております。

次に、民間との連携につきまして、本市では、今後、一段と財政状況が厳しくなることが予想される中において、これまでの行政の考え方にとらわれない、自由な発想による新たなサービス提供の形を探ることが必要であり、とりわけPPP・PFIといった官民連携手法の活用は、新たなビジネス機会の創出や民間投資の喚起による地域経済の好循環にもつながることから、重要な手法のひとつであると考えております。

こうした中、「産・官・学・金」の立場の異なる様々なステークホルダーが対等な立場で対話や情報共有ができる仕組みを設けることで、官民双方の理解を深めるとともに、地域が戦略的に官民連携を進めていくための基礎を構築することを目指し、このたび、内閣府の支援のもと、財務省北陸財務局や北陸銀行、日本政策投資銀行とともに、「とやま地域プラットフォーム」を設立したものであります。

本市では、とやま地域プラットフォームにおいて、画期的な案件が形成され、それが新たなビジネスチャンスにつながり、延いては地域経済の活性化や地方創生などの契機となると考えておりますので、様々な形で官民連携を積極的に推進してまいりたいと考えております。

#### POINT

とやま地域プラットフォームとは、内閣府の支援によるモデル事業として、富山市、内閣府、北陸財務局、北陸銀行、日本政策投資銀行とともに、富山県内におけるPPP、PFIの活用（民間活用）を推進するため設立されました。

地域の関係者間のネットワークづくりや、ノウハウ共有、案件形成能力の向上、官民対話等を行う基盤を構築するとともに、民間における新たなビジネス機会の創出や民間投資の喚起を図るため、県内の地方公共団体や地域金融機関、民間事業者等の参画を促しながら開催するものです。

民間との連携・協調に加えて、本庁横断的な取り組みによって更なる行政改革が実施されるものと期待されます。

### (2) 市税等の収入率改善に向けて各所管の連携、協力体制の構築がなされているかを問う。

富山市は、徹底した歳入歳出改革のため、事務事業の見直しや職員数の削減等に取り組んでいるが、多重債務者に対する対応に懸念がある。

#### 奥村財務部長 答弁

市の債権につきましては、市税や国民健康保険料などの個別の法律に基づいて発生し、強制徴収が可能である公債権や、市営住宅使用料や市民病院診療費などの契約に基づいて発生する私債権など、多くの種類の債権があります。これら市の債権の管理を適正に行い、滞納債権の一元的かつ効率的な徴収を行うため、平成22年度に債権管理対策課を設置し、税務署OB、警察OBなどの専門職員も配置いたしました。同時に、副市長や関係部局長で構成する部局横断的な組織として「債権管理委員会」を設置し、主要な18債権の徴収計画などについて協議しながら、一元的・効率的な回収・整理業務を行ってきたところであります。

具体的には、(1)それぞれの債権所管課においては、徴収困難な案件を債権管理対策課へ移管すること。

(2)債権所管課への徴収支援として、多重債務者の情報を共有化すること。

(3)債権所管課長会議分科会を毎月開催し、個別案件の処理方針を協議すること。

(4)債権所管課が連携して、休日や平日夜間に共同で呼出催告をして、窓口折衝を行うこと。

(5)職員の資質向上を図るため、組織内の弁護士、税務署OB、警察OBなどの専門職員による研修会を開催すること。

など、全市一体となって回収・整理に努めてきたところであります。

#### POINT

市税等を滞納されている方々につきましては、しかるべき個別の問題があるために滞納に至っていると思われませんが、市政運営における貴重な自主財産確保と市民の皆様の信頼に応える納付秩序を維持するためには、納付環境の改善や業務委託を含めた市税等収入の確保ならびに収入率向上策について、部局横断的な推進部会等を設置するなど具体的に取り組むべきと考えております。

**(3) 市税収入率改善に向けて具体的にどのような取り組みを実施されたか問う。また、収入率改善策実施の中で障壁となっているものはあるのか問う。**

平成 27 年 5 月 31 日時点での多重債務者の状況は、12,307 債権で滞納債権額は、33 億 2,798 万円となっている。

**奥村財務部長 答弁**

まず、納付環境を整備し新たな滞納の発生を防ぐため、口座振替の推進のほか、一部債権においてはコンビニ収納や郵便振替にも対応するとともに、平日夜間や休日にも納付相談窓口を開設するなど、納付しやすい環境づくりに取り組んでおります。

また新たな滞納が発生した初期段階においては、文書催告や電話催告などのほか、市税等の一部債権においては、徴収嘱託職員による戸別訪問により、早期の納付推奨に努めております。

このほか、12 月と 3 月に滞納者全体を対象とする滞納整理強化月間を設定し、平日夜間の電話催告や、職員による休日の戸別訪問を実施するとともに、全庁一斉に休日納付窓口を開設し、共同で呼出し催告を実施しております。

このような収入率向上に向けた取り組みに関わらず、自主的な納付をされない滞納者に対しては、公債権においては早期に財産調査を行い、預貯金などの債権の差押えや、不動産の差押え・公売などの滞納処分を積極的に行い、収入率の改善に取り組んでいるところであります。

次に債権回収にあたっての問題点といたしましては、

(1) 多重債務者の多くには資力が少ないため、一定期間にわたる分割納付となるケースがあること。

(2) 市が不動産の差押えをする前に、金融機関などの抵当権が設定されており、公売による処分が困難なケースがあること。

などであります。

いずれにしましても、公平負担の原則の観点から今後とも部局間の連携を強化し、市の債権全体の収入率の向上に努めてまいりたいと考えております。

**POINT**

平成 25 年度の前回調査から、635 債権で滞納債権額は 7,024 万円の滞納債権が回収となるも、未だ抜本的な改善には至っていない状況です。

滞納は 1 回目の初期対応がすべてであります。多重債務者も最初は多重債務者ではありません。債権者側である富山市の初期対応が遅れると納付意識の低下に繋がり、結果、負のスパイラルが繰り返されるものです。他方、多重債務者の環境を配慮して、以後、多重債務者には『させない』という心情面にも配慮した早期の対応が必須と考えます。

**問3 富山駅周辺整備事業について**

**(1) 富山駅北口広場を中心とした整備計画とコンセプトについて問う。**

商業施設を中心として、南口の開発は先行して行なわれたが、路面電車南北接続事業の進捗に伴い北口広場は文教施設もあり、学生が電車の待ち時間を利用して勉強できるスペースなどの開発を期待する。

**高森都市整備部長 答弁**

富山駅北口駅前広場の整備の整備については、県が進めている連続立体交差事業におけるあいの風とやま鉄道下り線高架化の後、現在運用中の仮線を撤去し、その後、路面電車の南北接続や自由通路整備を優先させることから、工事着手はそれらの完成後となり、工事期間として 2 年程度を見込んでいるところであります。

富山駅北口駅前広場の計画については、南口駅前広場と同様、路線バス・タクシー専用ロータリーを整備するほか、観光バス駐車場を路面電車軌道の西側に再配置することとしており、一般車降車場や駐車場は西口高架下に集約することとしております。さらに、路線バスやタクシーとの乗換動線や待合スペースには、上屋を連続的に配置し、利便性の向上を図ることで、交通結節機能をさらに強化することとしています。これらの富山駅北口駅前広場の整備に際しては、南口駅前広場と一体感を持たせ、地平レベルで結ばれた新たな南北都市軸に相応しいデザインとしたいと考えております。

なお、富山駅周辺地区土地区画整理事業区域内のうち富山駅北側の市有地は、北口駅前広場や道路、及び既存の市営駐車場敷地として計画しており、その他の民有地については、土地利用計画はまだ定まっていないと伺っております。

**POINT**

富山駅は、当然、学生の利用も多く、今後、桜町一丁目地区の再開発ならびに旧総曲輪小学校跡地に建設される「総曲輪レガートスクエア」の建設によって更に富山駅を利用する学生が増加する。

現在の富山駅構内は、駅利用者の待合場所確保のため、勉強は家でするようにとの案内があるほか、近隣の飲食店についても回転率の低下から学生の利用を制限する店舗もあると聞いております。

電車の待ち時間を利用して勉強しようという熱心な学生をサポートできる施設の整備やスペースを富山駅北口周辺に設けることによって、学生に優しい街をつくり、ひいては、学生を富山にとどめるきっかけになると考えております。

**問4 富山市国土強靱化地域計画について**

**(1) 富山市国土強靱化地域計画の特徴及び今後の策定スケジュールについて問う。**

国では平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」を交付・施行され、平成 26 年 6 月には、国土の強靱化に関して、国の指針となる「国土強靱化基本計画」が閣議決定されている。

**本田企画管理部長 答弁**

はじめに、現時点における計画案の主な特徴と致しましては、

- (1) 市街化の拡散に歯止めをかけ、災害からの効率的な復旧・復興につなげるなど、富山市の基本政策である、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトシティ政策の推進による都市の強靱化を目指すものであること
  - (2) 自然災害に対し、公助のほか、自助及び共助の取り組みの重要性について、市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成など、地域コミュニティ活動の活性化を目指すものであること
- などが挙げられるものと考えております。

また、今後の策定スケジュールといたしましては、2 回目となる有識者会議を今月中に開催し、計画案に対し、専門的な見地から、幅広くご意見をいただき、その議論等を踏まえううえで、今年度中には計画を策定・公表する予定としております。

**POINT**

富山市の総合力を高める観点からも、あらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも最悪の事態に陥ることを避けるため、行政機能や地域社会、地域経済など、都市全体としての強靱化に関する総合的な指針を早期に構築するべきであります。

**問5 多様な働き方推進事業について**

**(1) 多様な働き方推進の目的について市長の所見を問う。**

現在の雇用情勢は有効求人倍率が高く、首都圏での内定率も高いため、地方へUターン等の就職状況は富山市が定める目標値を下回る厳しい環境にあるため、今後、高校生へ卒業後の働き方を提案することによって、若者の人口流出を防止する必要があると考える。

**森市長 答弁**

はじめに、若者の定着と県外への流出防止や、都会から地方へ若者を呼び戻す（ホーミング）施策を進めることは、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するための重要な取り組みのひとつであると考えております。

このことから、本市では、若い世代が富山市を魅力ある都市と感じ、この地で仕事を頑張ろうとか、子育てをしながら自分らしく暮らそうと思ってもらえるよう、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを基本に、産業の振興と雇用の安定を図り、福祉や教育、環境、文化など、バランスよく都市の総合力を高め、選ばれるまちづくりを推し進めているところであります。

一方で、富山県内では高等教育のキャパシティが小さいことから、高校卒業後、首都圏など県外へ転出する若者が多く、本市における人口動態としては、18 歳から 24 歳くらいまでは転出超過となっておりますが、25 歳くらいから 40 代後半にかけては転入超過となっております。

また、本市の労働市場では、景気の緩やかな回復基調が続いていることや、生産年齢人口そのものの減少などの影響もあって、富山公共職業安定所管内における有効求人倍率は、平成 24 年 7 月以来 1 倍を超え、特に平成 27 年 8 月以降は 1.5 倍を超える高い水準で推移するなど、企業側においては人手不足の傾向が強まっております。

こうした状況の中、今回補正予算案として、計上しております多様な働き方推進事業は、高校卒業後に就職した場合と、高校卒業後に県内又は県外の大学へ進学してから就職した場合等における、進学や就職による経費も含めた生涯賃金の違いなどについて、統計データ等を基に試算するとともに、新成人や、その保護者を対象としたアンケート調査を行うことで、進学や就職に関する意識を把握するなど、本市の今後の施策を検討する上での基礎資料を収集することを目的とするものであります。

なお、本事業は、企業の採用担当者や、大学及び高校の進路指導担当者へのアンケート調査などを含め、今後数年かけて実施してまいりたいと考えているところであり、最終的には、この調査を通じて得られた情報等を基に、若者に対し、多様な働き方や生き方を提供するとともに、若者の定着促進や、地元へ回帰する若者の増加につなげてまいりたいと考えております。

**POINT**

平成 28 年 11 月 29 日、富山労働局から県内の 10 月の雇用情勢が発表され、「来春卒業予定の高校生の就職状況は、10 月末現在の求人数が 4,443 人、求人倍率が 2.23 倍と、いずれも平成 11 年度の統計開始以降で最高となった」とあります。まじめに一生懸命に働く若者が多い地域特性と企業の採用意欲も高いことから、地元高校生の就職率は毎年全国トップクラスであります。



**若者に働き方提案**

平成 28 年 12 月 8 日  
北日本新聞掲載

舎川 智也氏 (自民)

多様な働き方推進事業の目的は、市長、新成人や保護者、進路指導担当者、企業の採用担当者らに進学や就職に対する意識調査を数年かけて行う。若者に多様な働き方を提案し、定着促進につなげたい。→ 小中学校のエアコン設置に向けた見解を問う。麻島教育長、校舎の耐震化を最優先しているが、普通教室への導入も検討する。

平成 28 年 11 月  
富山市議会議員 初当選  
厚生委員会 委員  
政務活動費のあり方検討会 委員  
政務活動費のあり方検討会  
運用指針策定作業部会委員  
平成 28 年 12 月  
富山地区広域圏事務組合議会議員



**【事務所】**

〒939-8066 富山市朝菜町6丁目579-15  
TEL.076-422-3270

しゃがわ智也

<http://www.shagawatomoya.jp>

